

様式44

令和5年7月4日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県松阪市豊原町1144番地の2

医療法人の名称 医療法人 掃水会

理事長名 河合 誠一郎

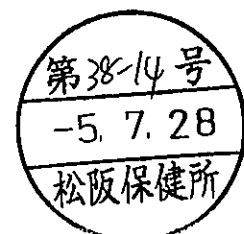
電話 0598 (28) 6622

決 算 届

令和4年6月1日から令和5年5月31日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 掃水会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県松阪市豊原町 1144 番地の 2
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 10 年 7 月 22 日
- (4) 設立登記年月日 平成 10 年 8 月 3 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	河合内科クリニック	三重県松阪市豊原町 1144 番地の 2	該当なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)
付帯業務なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
収益業務なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 4 年 7 月 25 日 令和 3 年度決算の決定
- 令和 5 年 5 月 13 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定
- 〃 令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 掃水会
 所在地 三重県松阪市豊原町1 1 4 4 番地の 2

※医療法人整理番号 0320

財 産 目 録
 (令和5年5月31日現在)

1. 資 産 額	31,088 千円
2. 負 債 額	328 千円
3. 純 資 産 額	30,760 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	28,697
B 固 定 資 産	2,391
C 資 産 合 計 (A+B)	31,088
D 負 債 合 計	328
E 純 資 産 (C-D)	30,760

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 掃水会

※医療法人整理番号 10320

所在地 三重県松阪市豊原町1144番地の2

貸借対照表

(令和5年5月31日 現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	28,697	I 流動負債	328
II 固定資産	2,391	II 固定負債	0
1 有形固定資産	2,128	負債合計	328
2 無形固定資産	250	純資産の部	
3 その他の資産	13	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	20,760
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	30,760
資産合計	31,088	負債・純資産合計	31,088

様式 4 - 2

法人名 医療法人 搖水会
 所在地 三重県松阪市豊原町 1 1 4 4 番地の 2

※医療法人整理番号 0320

損 益 計 算 書
 (自 令和4年 6月 1日 至 令和5年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	23,053
2 事業費用	32,754
本来業務事業損失	△ 9,701
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 9,701
II 事業外収益	6,326
III 事業外費用	
経常利益	△ 3,375
IV 特別利益	
V 特別損失	229
税引前当期純利益	△ 3,604
法人税等	72
当期純利益	△ 3,676

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人 掃水会

理事長 河合 誠一郎 殿

私は、医療法人掃水会の令和4会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年7月26日

医療法人 掃水会

監事 河合 優香